

男女共同参画基本法から25年、 自治体で求められる 男女共同参画の基礎知識

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行から今年で25年。
男女共同参画の基本理念と基本法がめざすものを再確認し、
社会に残るジェンダーギャップの解消をめざす政策の必要性について考えます。

参加
無料

と き

令和6年 5月29日(水) 13:30~16:30

ところ

アバンセ 4階 第4研修室 (佐賀市天神三丁目2-11)

対象

市町男女共同参画行政担当職員等

定員

20名程度 *申込締切5/22(水)

講師

みながわ ますみ
皆川 満寿美 さん
(中央学院大学現代教養学部准教授)



1961年東京都生まれ。お茶の水女子大学大学院修了。2018年4月より中央学院大学現代教養学部准教授(社会学、ジェンダー論)。我孫子市男女共同参画審議会会長。第25、26期日本学術会議連携会員。

近著に「女性活躍推進法一事業主行動計画の「実施」と「男女間賃金格差の公表」をめぐる」(『女性の政治参画をどう進めるか』公益財団法人日本学術協力財団、2024年)、「『すべての女性が輝く社会』の実像」(『世界』2023年8月号)。

申込・
問合せ先

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)

電話:0952-26-0011 FAX:0952-25-5591 メール:danjo@avance.or.jp
〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

申込票

5月22日（水）までにお申し込みください。

送付先：佐賀県立男女共同参画センター（アバンセ） 川崎あて
FAX番号：0952-25-5591 メール danjo@avance.or.jp

令和6年度 市町男女共同参画担当職員基礎研修（5月29日）

市 町 名

所属課（係）名

連絡先（メール）

1 研修の参加について（どちらかを○で囲んでください）

参加します ・ 欠席します

2 参加者の職名・氏名等について

	職 名	ふりがな	現在の職務 担当期間
		氏 名	
1			年目
2			年目
3			年目

※ご提供いただいた個人情報は、本事業の目的以外で使用することはありません。

※職員のネットワークづくりのため、所属名・職名・氏名を記載した名簿を当日配布します。

3 講師への質問があれば、ご記入ください。

【受講されるみなさまへのお願い】

天候や感染症の流行等によっては、やむを得ずプログラム内容の変更または開催を延期する場合があります。あらかじめ御了承ください。なお、プログラム内容の変更や延期等の情報は、申込票記載の連絡先にお知らせいたします。